

建設工事入札参加資格申請における審査基準の見直し案に対する県民意見募集の結果

1 意見募集期間

令和6年1月31日（水）から3月1日（金）まで

2 意見の件数等

人数	件数
6人	12件

3 意見の内訳

項目	件数
技術力	2件
雇用環境	6件
社会的責任・貢献	2件
その他	2件

連番	該当項目	ご意見（概要）	県の考え方・対応等
1	技術力 (ICT)	ICTについて、現場や工法によっては逆に労力が掛かる時もあり、ICTを活用すべきかどうかは現場で判断すべきである。 ICT活用を推進するなら、全工事を発注者指定型にするかICT施工に対応するデータ作成を設計調査段階から行えばよいのではないかと。	長野県建設部では「ICT活用工事の実施方針」に基づき、入札公告する全ての工事をICT活用工事の対象としています。発注方式については、施工者希望型を基本とし、大規模工事等でICTを活用することが明らかに有利と考えられる工事については、発注者指定型としています。 ICT活用工事は、施工の効率化・省力化による現場の生産性向上を図るとともに、県内の建設DXを推進し、建設産業をより魅力ある職場とすることにもつながると考えています。このことから、普及を促進する目的で新規に加点を実施したいと考えています。
2	技術力 (ICT)	ICT化は全て良いという世間的な風潮があるが、それにより失われるものもあるかと思う。どの程度まで検証して採用するに至ったのか。	長野県建設部では「ICT活用工事の実施方針」に基づき、入札公告する全ての工事をICT活用工事の対象としています。発注方式については、施工者希望型を基本とし、大規模工事等でICTを活用することが明らかに有利と考えられる工事については、発注者指定型としています。 ICT活用工事は、施工の効率化・省力化による現場の生産性向上を図るとともに、県内の建設DXを推進し、建設産業をより魅力ある職場とすることにもつながると考えています。このことから、普及を促進する目的で新規に加点を実施したいと考えています。
3	雇用環境 (職場いきいきアドバンスカンパニー)	経営に必要以上に手を突っ込み、「営業の自由」を実質的に侵害をしているものにあたらないか。画一的な一定方向に誘導することが資格審査でなぜ必要なのか。	当該認証制度は、誰もがいきいきと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業等を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証するものであり、県が企業経営に介入するものではありません。 県民一人ひとりが希望する仕事やライフスタイルに合った働き方を選び、雇用形態等における公正な待遇が確保されることにより、誰もが仕事・家庭生活・地域活動などを自らの希望に沿った形で行うことができる社会を目指し、長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」において当該認証企業の増加を達成目標に位置付けたことを踏まえ、引き続き加点対象としています。 なお、見直し案は認証制度の変更に伴う点数拡充となります。
4	雇用環境 (週休二日等)	令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることに加え、4週8休のみ加点となった場合、無理なサービス残業を暗黙に押し付けるよう労働体制になるのではないかと。	令和6年4月から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されることから、県においても発注者指定型による適切な工期を見込んだ週休2日工事を発注するなど、その取組拡大を推進してきました。 従前の入札参加資格審査においても、「4週8休、4週6休、4週5休」に対しても加点をしていたところですが、建設産業での働き方改革をさらに促進するためにも労働環境を整備することが急務であるため、「4週8休」の加点を拡大したいと考えています。 ご意見については、働き方改革に関する周知・啓発等の参考にさせていただきます。

連番	該当項目	ご意見（概要）	県の考え方・対応等
5	雇用環境 （週休二日 等）	週休2日以外認めない雰囲気を感じられる。総休日数でも良いのではないか。 また、10月1日以降に決算日がある会社には不利にならないよう、この加点については令和6年4月より実施しているかで付与しても良いのではないか。	現在、「4週8休」は「曜日及び週を固定した休日が4週で8休あり、かつ祝日法に規定する休日を休日としており、かつ年末年始に2日以上休日があること」が就業規則に記されていることとしていますが、就業規則に具体的な日を定めていない場合は「年間休日120日以上」を「4週8休相当」と取り扱っており、今後も同じ取り扱いで運用してまいります。 なお、「4週8休相当」の確認方法は、審査基準日を含む1年間の休日を示したカレンダーによることとしており、本見直し案が適用される初回申請の審査基準日は令和6年10月1日となります。
6	雇用環境 （その他）	次世代育成法に基づく一般事業主行動計画の策定は点数を落としたとしても残すべきである。くるみん認定への最初のステップに何のインセンティブもなければ目も向かなくなる。	経営事項審査において「くるみん認定」等が新たに評価対象となったことにより、労働者の子育て環境の整備に向けたインセンティブは維持・増幅されるものと考えています。 また、子育て環境をめぐる状況としては、令和4年4月1日にくるみん認定・プラチナくるみん認定の認定基準が引き上げられるなど更なる取組促進へ移行していることを踏まえ、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業に対する加点を拡充するほか、育児休業等の取得実績への加点を継続し、様々なライフスタイルやニーズに合わせた働き方ができる労働環境の整備に対する加点を実施してまいります。
7	雇用環境 （その他）	有給休暇の取得実績に対する加点を希望する。 （例：全社員の有給休暇消化率80%以上、技能労働者に月給制により支払いを行っている場合で有給休暇消化）	加点項目は「申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの」等を設定要件としていますが、有給休暇の取得状況はこの要件を満たすことが困難と考えます。 ご意見は次回見直しの際に雇用環境への取組に対する加点項目を検討する際に参考とさせていただきます。
8	雇用環境 （その他）	健康経営優良法人に対する加点を希望する。	従来から「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証や労働安全衛生に関する認証など類似の取組への加点を行っているため、今般の加点項目追加は見送ります。 ご意見は次回見直しの際に雇用環境への取組に対する加点項目を検討する際に参考とさせていただきます。
9	社会的責任・ 貢献 （事業活動温 暖化対策計画 書）	気候変動や温暖化など未来予測に関して、しっかりとした根拠も定まっていないものに対して、なぜ長野県としてそれに向かわなくてはいけないか。等級審査にこれを採用する必要がなぜあるのか。本州の背骨に位置する自然豊かな信州において、脱炭素をしなくてはならない必要性は何か。	地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は世界各地で頻発しており、気候変動は人類共通の課題となっています。また、県内各地に被害をもたらした令和元年東日本台風は、地球温暖化の影響で被害が甚大化したと指摘されています（気象庁気象研究所）。 このため、長野県は2019年12月に気候非常事態宣言を行うとともに、長野県脱炭素社会づくり条例においても、2050年度までに二酸化炭素排出量をゼロにすること（2050ゼロカーボン）を目指すこととしていることから、県内事業者の脱炭素化の取組促進に向け加点対象とするものです。

連番	該当項目	ご意見（概要）	県の考え方・対応等
10	社会的責任・ 貢献 (その他)	県の除雪業務等の受託実績、小規模JVの契約実績に対する加点を希望する。	<p>除雪業務の実績については、平成23・24年度入札参加資格者名簿まで加点対象としていましたが、総合評価落札方式の評価項目となっていることを理由に平成25・26年度入札参加資格者名簿から加点対象外とした経過があります。</p> <p>現在も、発注者が必要と判断する際は総合評価落札方式の加点対象としていることから、入札参加資格の加点対象とはいたしません。</p> <p>また、災害時応急活動の実績がある小規模JV等についても、発注者が必要と判断する際は総合評価落札方式の加点対象としていることから、入札参加資格の加点対象とはいたしません。</p>
11	その他 (提出書類)	県税に係る納税状況は県機関の中で調整すれば確認可能であることから、ペーパーレスを促進している県として提出書類から除外することを希望する。他の自治体において事例がある。	都道府県税に係る納税証明書を提出書類から除外・部署間連携の照会に対応している他自治体の事例は承知しており、先行自治体へのヒアリングや本県における実現可能性について関係部署と協議を行うなど、申請者の負担軽減に向けた検討を行っています。
12	その他 (全般)	<p>資格審査・等級付与は、長野県のオリジナリティーを示しながらも、出来る限りシンプルに簡素化する方向で進んでもらいたい。「加点項目という美名」を利用して、企業の「営業の自由」や企業のオリジナリティーを失わせるようなことは慎むべきである。</p> <p>また、資格審査項目に採用した後、総合評価落札方式の加点項目に追加するという悪しき慣習がある。導入する場合は十分な周知期間を設け、さまざまな意見を聞いた上で、受発注者が共にメリットが確保できる場合のみ施行していただきたい。</p>	「長野県の契約に関する条例において、県の契約の締結に当たって、社会的な責任を果たす事業者の育成に資することを旨としております。御意見については、今後の施策の検討において参考とさせていただきます。